

蒼空

日本ウイグル協会会報

2010年7月1日 第4号



目次	
表紙	1 頁
会員の皆様へ	2 頁
イリハム・マハムティ	2 頁
協会活動報告2010春夏	3 頁
「世界ウイグル会議幹部 招聘とその意義」	5 頁
中国共産党による宗教弾圧	6 頁
書籍紹介	8 頁
セイント副総裁メッセージ	9 頁
編集後記	9 頁
収支計算書	10 頁

会員の皆様へ

盛夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る5月19日から24日まで、世界ウイグル会議の副総裁セイト・トムトルコ氏とウメル・カナット氏を招き、東京と大阪にてシンポジウムを行いました。元々はラビヤ・カーディル総裁が来日の予定でしたが、パスポートの更新手続きのトラブルにより、急遽来日が出来なくなり、ウメル副総裁が彼女のメッセージを会場で読み上げました。

先にラビヤ氏来日とお伝えしながら、このように予定変更となってしまい、深くお詫びを申し上げます。

今回のイベントでは、企画段階から、桜井よしこ先生、関岡英之先生はじめ、沢山の方々の暖かい応援を頂き、また、自民党国会議員の先生方をはじめ、民主党の国会議員の先生方からも、多大のご協力を頂きました。

5月20日には自民党の国会議員と会見を行い、ウイグルの現状を議員の先生方に直接伝えることが出来ました。今回のイベントの経験は、これからのわが協会の発展に対して大変役に立ってゆくと思います。

協会が今まで事務所を持たずに、沢山の仕事を予想通りできなかったこともあり、これからの運動をさらに拡大するためにも、事務所を借りることにしました。現在適当な場所を探している段階です。決定いたしましたら、皆さんにお知らせをいたします。

7月5日ウルフチ虐殺1周年に記念するため、7月4日東京でデモ、7月5日中国大使館の前で抗議を行う事に決定いたしました。皆さんのご参加をお待ちしております。

2010年6月28日
日本ウイグル協会会長
イリハム マハムティ

協会活動報告2010春夏(1)

「拡大する中国のアジア侵略」講演会

4月11日、新宿区の落合第一地域センターにて、「拡大する中国のアジア侵略 2年前の聖火リレーを振り返って ～長野が日本で無くなった日～」と題し、協会主催の講演会を開催致しました。登壇者は左記の先生方です。

基調講演

山際澄夫氏

パネルディスカッション・質疑

山際 澄夫 氏(ジャーナリスト)

長田 幸康 氏(フリーライター、

Love Tibet! 管理人)

小林 秀英 氏(チベット問題を考える会代表)

関岡 英之 氏(拓殖大学日本文化研究所

客員教授)

イリハム マハムテイ(日本ウイグル協会会長)



2年前の長野での体験を語る山際澄夫氏

2010/4/11



熱心に聞き入る参加者ら

若者から年配者まで、その年齢層は幅広い

2010/4/11

基調講演では、長く新聞記者として取材、報道に携わった山際氏の視点で、実際に2年前の長野で目の当たりにした光景から、報道各社の姿勢に至るまで、幅広い内容でお話を頂きました。

続くパネルディスカッションでは、道路法規を無視して中国国旗を掲げて走行する車両、チベット支援者やウイグル支援者を巨大な中国国旗で覆い、暴行する中国人らの様子、さらにはそれらの乱暴な行為がありながら、中国人には一人の逮捕者も出なかった事実などが改めて紹介されました。

日本人の被害者からは、複数の被害届が提出されている事も紹介されましたが、これらがきちんと捜査され、検挙につながったという報道は、未だ目にする事はありません。

当日は、登壇者の他、ご来場頂いていた、西村幸祐先生、三輪和雄先生、吉田康一郎都議会議員らからもご挨拶を頂きました。

参加者の方々の中にも、2年前の長野における抗議活動に参加された方が多数おられ、当時の状況の話に相槌を打ちながら聞き入る様子が見られました。

ハリー・ウー氏講演会 中国の「労働改造所」の実態

4月22日、新宿区の落合第一地域センターにて、ウイグル問題を考える会主催の講演会「中国の「労働改造所」の実態」が開催され、当協会も協力団体として参加致しました。

在米の人権活動家で、米国「労改基金会」の創設者として長く活動が続けて来られたハリー・ウー(中国表記: 吳弘達)氏の来日に合わせて開催されたものです。

講演では、ごく粗末な食事しか与えずに強制される過重労働や、多くの蚊が飛び交う中で、わざと収容者を放置し、体中を膨れ上がらせるなど、「労改」収容者に対する虐待の数々も報告されました。



ハリー・ウー氏(右端)

左端は小林秀英氏

2010/4/22

協会活動報告2010春夏(2)

世界ウイグル会議幹部来日

さる5月、世界ウイグル会議幹部2名が来日致しました。5月19日にはセイト・トムトルコ副総裁がトルコから、同20日にはウメル・カナット副総裁が米国から、それぞれ成田に到着。

今回来日を予定していたラビア・カーデイル総裁はパスポート更新手続きのトラブルで、ドルクン・エイサ事務総長は、国連人権委員会に向けた準備のため、来日中止となりました。

この変更に伴い、多くの方々にご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。深くお詫び申し上げます。

5頁に「世界ウイグル会議幹部招聘とその意義」と題し、レポートを、9頁にセイト副総裁よりのメッセージを掲載致しております。併せてご覧ください。

自民党国会議員と会見

5月21日、東京千代田区の自民党本部にて、同党の国会議員の先生方と、世界ウイグル会議幹部、当協会のイリハム会長らで会談が行われました。

両副総裁からは、昨年7月以降の現地の状況についての説明がなされ、国会議員の先生方からは、ウイグルの現状への憂慮、自民党として出来る協力を考えて行きたい、とのお言葉を頂きました。

当日は国会会期中であり、忙しい時間を縫ってこのような会談の場を設定して頂きました。

諸先生方には深く感謝致します。



上 左から下村博文先生、安倍晋三先生、古谷圭司先生、衛藤晟一先生、高市早苗先生
右 左からイリハム会長、セイト・トムトルコ副総裁、ウメル・カナット副総裁



2010/5/21

記者会見・レセプション

5月21日、千代田区九段会館にて、当協会主催の記者会見を開催致しました。

記者会見は、当初予定されていた、外国特派員協会主催の記者会見が中止となった為、開催したものです。

同じく九段会館内で開催致しましたレセプションでは、多くの方々からご挨拶を頂きました。

山本卓眞様 (日本会議副会長・富士通名誉会長)

宮崎正弘様 (評論家)

西村眞悟様 (前衆議院議員)

藤井厳喜様 (国際政治学者)

ペマ・ギャルポ様 (桐蔭横浜大学教授)

荒木和博様 (特定失踪者問題調査会代表)

岡山文章様 (在日台湾人アジア人権研究会会長)

永山秀樹様 (台湾研究フォーラム代表)

殿岡昭郎様 (中国民族問題研究会代表)

また、衆議院議員の本村賢太郎様より頂戴いたしました祝電を、司会者より読み上げさせて頂きました。

第1回日本ウイグル協会総会

5月22日、新宿区の落合第一地域センターにて、特定非営利活動促進法に基づき、初めての総会を開催致しました。

本総会では、世界ウイグル会議幹部からも参加し、平成21年8月14日(NPO設立)より平成22年3月31日までの会計報告、監査報告などが行われ、すべて全会一致で承認されました。

10頁に、承認された収支計算書を掲載致します。

シンポジウム「ウイグルの未来と日本の役割」

5月22日に東京、四谷区民ホール、翌23日には大阪社会福祉会館にて、当協会主催のシンポジウム「ウイグルの未来と日本の役割」を開催致しました。

登壇者

セイト・トムトルコ世界ウイグル会議副総裁

ウメル・カナット世界ウイグル会議副総裁

櫻井よしこ先生 (ジャーナリスト 東京会場のみ)

関岡英之先生 (ノンフィクション作家)

東京会場では、多くの方のご来場を頂き、また、会の冒頭に、ペマ・ギャルポ先生よりご挨拶を頂きました。

大阪会場では、関岡先生の簡単な講演も交え、質疑応答も活発に、アットホームな会となりました。

「世界ウイグル会議幹部

招聘とその意義」

5月19日から24日まで、世界ウイグル会議副総裁であるセイト・トムトルコ副総裁がトルコから、又、ウメル・カナツト副総裁がアメリカから、それぞれ来日しました。

当初、予定されていたラビア・カーディル総裁と、ドルクン・エイサ事務局長の来日がキャンセルとなり、多くの皆様に御心配と御迷惑をお掛けしてしまう形となりましたが、当初予定されていたスケジュールの中でキャンセルとなったものは外国人記者特派員協会主催の報道昼食会に留まり、その他については当初の予定通りの行事を開催することが出来ました。

これは、日ごろより日本ウイグル協会を支援していただいている皆様と、各行事の開催に向けて動いてくださった全ての皆様のお力添え以外の何物でもありません。改めて、心より御礼を申し上げます。



九段会館で行われた記者会見の様子
中央にセイト副総裁とイリハム会長
左はウメル副総裁

2010/5/21



世界ウイグル会議幹部らが訪問
した日の自民党本部

2010/6/21

今回、日本ウイグル協会が世界ウイグル会議幹部招聘を行う目的は、大きく二つありました。

一つは、シンポジウムやレセプションの開催を通じ、ウイグル問題への理解をさらに多くの方々周知していくこと。そして、第二の目的として、世界ウイグル会議の幹部に、日本のウイグル支援の現状を実際に御自身の目で見ていただくことがありました。

その中の第一の目的については、日本ウイグル協会スタッフ以外の多くの皆様のご協力を頂いた御蔭もあり、多くの部分で果たすことが出来たと感じております。

レセプションにご参加いただいた多くの有識者の皆様、支援者の皆様におかれましては、日本におけるウイグル支援の様々なご意見を頂戴し、多くのコミュニケーションを取ることができました。

さらに、自民党本部への訪問においても、衛藤先生、安倍先生、古屋先生、下村先生、高市先生との会談を通じ、ウイグルが置かれている難しい状態を憂慮している

こと、自民党がどのような協力が出来るか考えていきたいとのことのお返事を頂きました。

東京・大阪の二都市で行われたシンポジウムにも、多くの皆様にお越し頂きました。シンポジウムの中で行われたセイト・トムトルコ副総裁の講演と、櫻井先生の講演（東京のみ）を通じ、ウイグルの歴史と現状、そして私たち日本人に課せられた役割を多面的に検証することが出来たと思います。

コーディネーターとして登壇いただいた関岡英之先生には、今回の来日行事あらゆる面で大変お世話になりました。今回のイベントを如何に良いものにするか、我々スタッフと一緒に悩み、計画してくださいました。この御恩は忘れられません。

さらに第二の目的ではありますが、こちらについても多くの部分で目的を果たせたと感じております。

私達、日本ウイグル協会は世界ウイグル会議の傘下団体として活動しており、会長のイリハムは、常日頃、各国の世界ウイグル会議関係者の方と連絡を密にしている状況にあります。

しかし、日本での活動について詳細を認識し、日本におけるウイグル問題への活動が如何に大切かを認識



レセプションで挨拶する
セイト副総裁

2010/5/21

して頂く機会が限りなく少なかったのは事実です。

今回の来日では、過密なスケジュールの中で、私たちがどのような活動を、どのようなスタンスで、どのような人物行っているのかを見て頂きました。さらに、日本ウイグル協会年次総会や、そのほかの場所において、ウイグル支援の方向性や方法論について、膝を突き合わせて議論することも出来ました。

来日した、セイト副総裁、ウメル副総裁は、日本での活動が始まって2年足らずにも関わらず、多くの人々が支援をして下さる状況に触れ、ウイグルの問題解決に向けて日本がどれだけ重要な国であるかの認識を強くされたようです。

今回の一連の行事は決して平穩無事に行われた訳ではありませんでした。しかし、この少なくともなかったトラブルが、私たちが多くの皆様に支えられ活動させて頂いている事実と、その役割の重要性を改めて教えてくれたと思います。改めて、身の引き締まる思いがしました。

最後になりますが、ご参加くださった全ての皆様、シンポジウムなどのスタッフとしてご協力くださった皆様に重ねて御礼を申し上げます。日本ウイグル協会は、日本におけるウイグル支援の灯を決して消すことがない様、そして何よりも民族浄化の渦中にあるウイグル人に一日でも早く安寧の日々が訪れる様、今後もあらゆるアプローチから活動を行って参ります。

今後ともご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願いたします。

(担当:廣瀬)

中国共産党による宗教弾圧

【中華人民共和国憲法第三十六条】

1 中華人民共和国公民は、宗教信仰の自由を有する。

2 いかなる国家機関、社会団体又は個人も、公民に宗教の信仰又は不信仰を強制してはならず、宗教を信仰する公民と宗教を信仰しない公民を差別してはならない。

3 国家は正常な宗教活動を保護する。何人も、宗教を利用して、社会秩序を破壊し、公民の身体・健康を損ない、又は国家の教育制度を妨害する活動を行ってはならない。

4 宗教団体及び宗教事務は、外国勢力の支配を受けない。

宗教への弾圧

日本ウイグル協会は2010年2月から、日本にいるムスリム向けにチラシを配布し、ウイグルで起きている人権弾圧の実態を知らせようと活動している。

日本にいるムスリムの人々の母国は、ムスリムが多数派を占める国であることが多いため、イスラム教信仰が弾圧対象になっていることを驚きと共に、痛みとして受け取ってもらえるようである。

イスラム教では、ムスリム同士は兄弟姉妹であり、互いに助けあうべき存在とされているのであるから、これからイスラム教の国がウイグル人救済のために立ち上がってくれることを期待したいと思う。

それと同時に、イスラム教に関心の薄く、偏見を持つ人も多い日本人にとっては、隣国中国国内において弾圧されているウイグル人への人道的支援ということを通して、イスラム教を理解し偏見が解消されていくことにもつながっていくのではないかと考えられる。

東トルキスタンのイスラム教

様々な文物が行き交ったシルクロードの要衝である東トルキスタンでは、時代や地域によって様々な宗教が信仰されていた。

元々遊牧民であったウイグル人は伝統的なシャーマニズム信仰を持っていたが、マニ教を国教とし、さらには定住化の後には仏教や景教（キリスト教ネストリウス派）なども受容し、独自の文化を展開するようになった。

その後9世紀ころから庶民の間でイスラム教が信仰されるようになっていったが、支配階級の中で受け入れられるようになったのは、920年カラハン朝のサトク・ボグラ・ハンからである。

それから40年後にカラハン朝はイスラム教を国教と定めるようになった。テュルク系民族の国で初めてイスラム教を受容したのがカラハン朝であると言われている。

これ以後次第にイスラム教が東トルキスタン全域に浸透していったが、東トルキスタン全土がイスラム化されるのは、16世紀前半にクムル（ハミ）から仏教徒勢力が追い出されたときである。

イスラム教が受容されてから、東トルキスタンのウイグル人たちにとって、イスラム教は生活の重要な位置を占めてきた。

しかし中国政府は東トルキスタンのウイグル人を民族浄化政策の一環として、イスラム教の信仰に対しても様々な弾圧を行っている。

中国政府の行く

ウイグル人のイスラム教信仰への弾圧

中国は共産主義無宗教国家として、それぞれの宗教に対しての抑圧を行っているが、ウイグル人のイスラム教信仰への弾圧は特に厳しいものになっている。

全てのモスクは国家が管理する「中国イスラム協会」に登録されていなければならず、イمام以上の宗教指導者は当局からの許可が必要となっている。宗教指導者は定期的に愛国教育を受けて、免許を更新する必要がある。つまりは、イスラム教の教義に通じた者ではなく、中国政府の意向に沿う者が宗教指導者になっているのである。

また当局によって、どの版のコーランを使用して良いか、催事でのような内容を話してよいか、などが厳重に監視されている。

更に2007年からは、ムスリムの五行である「メッカ巡礼（ハッジ）」を阻害するために、ウイグル人のパスポートが取り上げられるということも起きている。

モスクには18歳以下の者、公務員、共産党員は入ることが禁止されている。18歳以下の者には自宅で宗教教育を受けることすら禁止されている。

また学校では、宗教の祭日を祝うこと、宗教のテキストを学ぶこと、宗教的な衣装をまとう事などが禁止されている。地域によっては女性のスカーフ、男性のひげなども禁止されている。

学校の寮では教師が、1日5回の祈りや、ラマダンのときの断食（日中は飲み食いをしない）などの、宗教的行為を行っている学生がいなかを見回っている。皮肉なことに、ラマダンの時期だけ、職場や学校では昼の弁当が用意されるという。

文革の時期には多くのモスクが閉鎖され、聖職者も逮捕されるなど、宗教的に最悪の受難の時期であった。文革終了後、徐々に改善されつつあったが、90年代中頃から再び数百のモスクが閉鎖に追い込まれている。

もしこれらの中国政府による宗教的取り決めに違反した場合には、職場などから追放、罰金、トウ案（身分調書）への犯罪歴の記録、家族への嫌がらせ、拘留、労働矯正などの行政処分が待っている。

中国政府の目的は、国家の許可なしに宗教団体が宗教活動をするのを困難にさせることと、許可した場合であっても、その宗教団体を自らの監視下に置くこ

とである。

ソ連の崩壊と中央アジアの独立があった1990年代中頃から、イスラム教への弾圧が強められた。中国政府は犯罪撲滅のため「厳打」キャンペーンが度々行われるが、中国全土では通常の犯罪についてを対象にしているのに対し、ここ東トルキスタンに於いては、宗教への弾圧の手段として用いられている。ウイグル人の「宗教活動」Ⅱ「分離主義運動」であるとみなし、「厳打」の対象であるとされている。

ウイグル人の宗教活動に対しての締め付けは、他の民族に比べて厳しくなっている。これは他の民族、カザフ、タジク、ウズベク、モンゴルなどは既に中国の外に自民族の国家があることから、それほど民族独立主義的な志向がないと見られているためである。

イスラム教は、彼らテュルク系諸民族のアイデンティティのうち、かなり重要な位置を占めている。よって、中国政府からの弾圧は、彼らからしてみれば単なる宗教への弾圧に留まらず、自らの存在を否定されるかのような脅威を抱かせるものになっている。若者への宗教的な教育が行われないこと、それと共に地域社会の連帯が好ましくなくとして政府により地域の集まりが制限されていることなどによって、若者の信仰やモラルが低下しているとされる。

さらに様々な抑圧や経済的な差別などから希望を失う者が、ドラッグに溺れてエイズに罹ったりするなど深刻な社会問題を生んでいるのである。

（担当：佐藤）

書籍紹介



多民族国家 中国
王 柯 著

岩波書店

「東トルキスタン共和国研究」の著者である王柯が、中国民族政策について論じた書物です。王柯氏は漢人であるため、漢人の立場からの解析であり賛成できない面が多々ありますが、漢人からの民族問題の見方を知らするために、また新書という入手しやすく読みやすい媒体のため、中国の民族問題に関心のある方には一読をお勧めします。

まず著者は中華文化を漢籍古典から解析し、「東夷」「西戎」「北狄」「南蛮」という言葉も中原周辺の民族の生活に根ざしたもので差別的な意味のないことを説明し、中華にとって異民族は必要なものと説いています。

また、2、3章で現在の56民族にいたる民族政策の経緯を要領よくまとめています。本書は中国の民族政策など歴史を知る点では良いですが、民族問題の分析については完全に間違っています。王力雄の本を私はまだ読んでいませんが漢人の立場では公平な視点で民族問題を論じるのは難しいのでしょうか？

5章「国際政治のはざま」では、独立運動はソ連などの周辺国の干渉、介入によるもので、少数の独立派がそれに乗ったという見解を述べています。さらにモンゴル国の独立を問う公民投票でモンゴル人は独立に賛成したが、それに対してモンゴル人の識字率の低さを挙げ、本当は独立の意思がないのではと述べています。

しかし文字を読める、読めないに関らず、モンゴル人が自分の意思で中国の一部になることを選択する事は想像し難く、漢人視点での願望が述べられているに過ぎないものと思われれます。

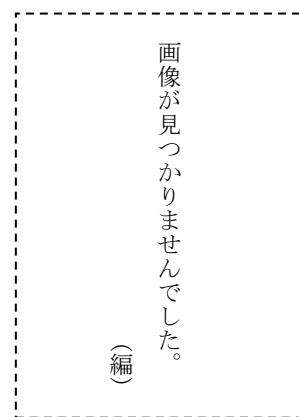
ウイグル、チベット、モンゴルはほかの52の民族とは違い、中国に支配される前には自分たちの国をもっていました。この点において異なる他の民族と同列に分析することにより、論点をぼかしているのは残念です。

また、「少数民族」から見た民族浄化などの実態について本書は完全に無視しています。

ウイグルに対しては「西部大開発」など経済発展のために多大な投資をしたことが書かれており、本書では経済格差を無くする為であると述べていますが、それが逆に「西気東輸」パイプラインなど資源の収奪につながっていることには触れられていません。

著者は日本で言われる「中華思想」を否定していますが、前述の通り「東夷」「西戎」「北狄」「南蛮」は差別用語ではなかったと言っており、それが時代を経て差別になっていった経緯こそ問題であるという視点の無さに現れる漢人側の同化に対する鈍感さこそ中華思想そのものを感じました。

本書から感じたことは、中華文化の同化に対する自信です、何がウイグルへの同化、中華文化の周辺への拡張の正当化につながるのか、日本人にとっても知る必要があり、対応が急務であると思います。



日本イスラーム史
小村 不二男 著
日本イスラーム友好連盟

日本でのウイグル支援運動は2008年頃より少しずつ広がってきています、しかし80年ほど前から日本がウイグルと関わりがあったことは余り知られていなかったのではないのでしょうか。

これは、関連する資料が、外交公電など一般の人がみるものではないため、最近でこそ「日中戦争とイスラーム」「帝国陸軍見果てぬ「防共回廊」」などが出版されているものの、それまではこの「日本イスラーム史」を除いて出版物は皆無だったことによると思います。本書は日本でのイスラームの歴史が書かれており、ウイグルについてはそれほど記述の分量は多くはありません。しかし工作活動をしていた著者が直に体験したウイグルの活動家の接触のことが書かれています。

西安の回回宮でホージャ・ニヤズの息子ホージャ・ニヤズ・イブラヒムと会った、北京のハミ館でウイグルの民族活動家たちと会い上海、北京、南モンゴルなど支援したり、移動を助けた、という記述。エイサ・ユスブ・アルプテキンも小村たちと会っていたという記述がそれに当たります。

後にエイサ・ユスブ・アルプテキンは息子のエルキン・アルプテキンと東トルキスタンから亡命し、エルキン・アルプテキンは亡命後ウイグル民族のための活動をドイツを中心に行っています。

1991年に UNPO(代表権を持ってない国と民族の組織)を設立、2004年には世界ウイグル会議を設立し初代総裁になりました。

また東京モスク(現在の東京ジャーミー)の設立の経過も書かれており気になるエピソードはいろいろありますが、1930年代のウイグル独立運動をしていたムハマンド・イミン・イスラーミーが東京モスクの3代目のイマームをしていたことも書かれています。

本書は貴重な証言が含まれているもののある意味において、余り良い本とはいえないでしょう。大量の人名、組織名がでてくるのですが、索引がなく、余り文章が整理されていない点がとて残念です。

また著者が工作活動をしていたためなのか意味がわからない謎の文章もみられます。

しかしながら、本書に登場する小村不二男、竹内義典、茂川秀和は日本の敗戦後の生活も謎が多く個人的にはそこにも興味があります。

(担当:ムシユク)

世界ウイグル会議 セイト副総裁からのメッセージ

拝啓

日本ウイグル協会のイリハム・マハムテイ会長
日本ウイグル協会指導部の皆さま

こんにちは。先日の訪日の際には、本当にお世話になりました。わが民族及び世界ウイグル会議が皆様に感謝しております。

私は、2008年以来日本を4回訪問しました。それは、私が日本を重視しているからだと考えています。

今回の訪日の際に、日本社会におけるウイグル問題に関する様々な新しいことや変化を実感し、当時私自身が先頭に立って日本ウイグル協会を設立させたことに改めて満足し、誇りに思いました。そして、皆さまのような誠意で接してくれる同志達と一緒に行動できたことを幸せに思っています。

5月19日〜24日の一連のイベントの企画及び実行に尽力された日本ウイグル協会及び関係者の皆様の誠実な努力に私たちは勇気づけられました。

日本ウイグル協会会長、会員皆様、そして私たちは日本に一つの新しい種をまきました。この種が実ったのを仮に私たちが見られなかったとしても、将来の子孫たちは見られると信じております。

ウイグル人と日本人が一致団結して、共通の敵である中国共産党に対して力を合わせて戦ったら、敵の脅威から民族を守ることができると思います。

それでは、またお会いするまで、皆様のご健康を祈ります。

敬具

世界ウイグル会議副総裁 セイト・トムトルコ

【告知】

ウルムチ虐殺一周年抗議デモ

7月4日 15時30分集合

出発地 常盤橋公園

※地下鉄半蔵門線三越前駅から徒歩2分、
大手町駅から徒歩4分、銀座線三越前駅から徒歩5分、JR東京駅から徒歩6分
コース予定

常盤橋公園↓八重洲中央口前↓数寄屋橋

↓日航ホテル前右↓日比谷公園解散

直前の告知で申し訳ありません。

当日スタッフも募集いたしております。

お手伝い下さる方は、14時に常盤橋公園までお越し下さい。

宜しくお願い申し上げます。

編集後記

○お陰さまでまもなく1年。「蒼空」第4号のお届けです。○今回、都合により「ウイグル料理紹介」はお休みさせていただきます。○あのウルムチ事件からもう1年。未だ多くの方が行方不明の由、憤りを感じます。○世界ウイグル会議幹部来日に際し、多くの方々にお力添えを頂きました。本当に有難うございます。○前号にてさらなるご支援のお願いを致しました所、複数の方よりご寄付を頂きました。伏して御礼を申し上げる次第です。有難うございます。(編)

平成21年度「特定非営利活動に関わる事業会計」収支計算書

第1期 平成21年8月14日から平成22年3月31日まで

特定に営利活動法人 日本ウイグル協会

(単位:円)

科目	金額		
(資金収支の部)			
I. 経常収入の部			
1 会費収入			
1) 入会金収入	39000		
2) 会費収入	218000	257000	
2 事業収入			
1) 東トルキスタン独立記念行事	59000		
2) 習金平来日記者会見	0		
3) グルジャ事件追悼行事	46000		
4) ウイグル料理の会	87000	192000	
3 寄付金収入			
1) 寄付金収入	514815	514815	
経常収入合計			963815
II. 経常支出の部			
1 事業費			
1) 東トルキスタン独立記念行事	58550		
2) 習金平来日記者会見	10027		
3) グルジャ事件追悼行事	27072		
4) ウイグル料理の会	98938	194587	
2 管理費			
1) 給与手当	470000		
2) 旅費交通費	73100		
3) 通信運搬費	84374		
4) 消耗品費	19208		
5) 印刷製本費	46990		
6) 会議費	9408		
7) 諸会費	20000		
8) 雑費	1995	725075	
経常支出合計			919662
当期収支差額	44153		
前期繰越収支差額	0		
次期繰り越し収支差額	44153		
(正味財産増減の部)			
III. 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
1) 当期収支差額	44153		
2) 固定資産購入額	0		
2 負債減少額	0		
増加額合計			44153
IV. 正味財産減少額			
1 資産減少額	0		
2 負債増加額	0		
減少額合計			0
当期正味財産増加額			44153
前期繰越正味財産			240000
正味財産合計			284153